

本販売画面により販売される商品は需要喚起キャンペーン事業（Go To イベント事業）給付金給付規程に基づき実施される Go To イベント事業の対象として登録されたイベントの対象商品です。

Go To イベント事業の利用者は、同事業の対象商品の購入申込みをもって、Go To イベント参加規約（以下「規約」といいます。<https://gotoevent.go.jp/terms/>）の定めを株式会社TKO(番亭)との間の契約の内容とする旨を合意し、株式会社TKO(番亭)に対し、Go To イベント事業給付金の申請及び受領等を委任いたします。

なお、規約には、以下に掲げる事項が定められています。

- ① Go To イベント事業給付金の申請と精算に係る事項（給付金の申請と受領の委任に関する事項を含みます。）
- ② 対象商品を複数枚購入する購入者に関する事項
- ③ 個人情報の利用目的及び個人データの第三者提供に関する事項
- ④ 新型コロナウイルス感染症に関し、イベント参加者に遵守が求められる事項
- ⑤ 規約の変更に関する事項
- ⑥ その他 Go To イベント事業を利用するにあたり遵守が求められる事項等